

6月6日（火）

学校保健安全委員会

柳井地区広域消費生活センター生活指導員の 岡本 浩司 様を講師にお迎えし、「子どもたちをめぐるメディアトラブルについて」という演題で講演会を実施しました。岡本様には、今年の1月に引き続きご指導いただきました。4・5・6年生と保護者（希望者）、教職員が参加しました。近隣地域で起きた具体的な事例をもとに、子どもや親が気を付けなければならないことをたくさん教えていただきました。



依存とは？

「やめなければいけないのにやめられない」「それがないと耐えられない」状態が依存です。依存は病気の一つです。

スマホやゲームに頭と心をのっとられないためには「がまん」が必要です。

スマホ・SNS・ゲームのトラブルを避けるために

- 自分や他人の個人情報を出さない、教えないことが大切です。
- 年齢や性別を偽り、子どもに近づこうとする悪い大人がいるので、顔の見えない相手とのやり取りは危険を伴うということを知っておく必要があります。



被害を防ぐために必要なこと

- ①時間の制限：依存しないため、犯罪者と出会うのを防ぐため
- ②お金の制限：今の暮らしを壊さないため、悪い習慣を身に付けないため
- ③情報の制限：他人を傷つけないため、自分も有害な影響を受けないため
- ④交友の制限：命を守るため

少しの自由を手放し、大きな安全を手に入れましょう。